

# 平成22年 教育委員会第15回定例会 秘密会 会議録

日 時 平成22年9月14日（火） 午後3時17分～午後4時34分  
場 所 教育委員会室

## 議事日程

### 第 1 報告

#### 【子ども支援課】

(1) 今後の区立幼稚園のあり方 【政策形成過程終了につき、公開】

(2) 千代田区保育所入所等に関する取扱い要綱 【政策形成過程終了につき、公開】

#### 【学務課】

(1) 学級編制 【政策形成過程につき、非公開】

### 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

### 出席職員 (9名)

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司

### 書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | ただいまから平成22年教育委員会第15回定例会の秘密会を開会いたします。

◎日程第1 報告

子ども支援課

(1) 今後の区立幼稚園のあり方

(2) 千代田区保育所入所等に関する取扱い要綱

学務課

(1) 学級編制 【政策形成過程につき、非公開】

市川委員長 日程第1の報告の中から、初めに子ども支援課長から報告をお願いしたい  
と思います。

子ども支援課長 それでは、「今後の区立幼稚園のあり方」という部分について、ご説明を  
させていただきたいと思います。

お手元に、「取扱注意」と書いてあります「今後の区立幼稚園のあり方  
に関する基本方針について（案）」。また、平成22年1月1日及び平成22年4  
月1日の0歳から5歳の小学校の学区別の人口について。「幼児教育のあり  
方検討会報告書－中間のまとめ－」、「幼稚園の学級編制に関する考え方  
（23区調査）」の4点をお配りしてございます。こちらにつきましては、前  
回の教育委員会のほうでもお配りしたものと同一資料になります。

それでは、一番上に置いてございました、幼稚園のあり方に関する基本方  
針について（案）という資料のほうをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、幼児教育のあり方検討会報告書を受けまして、極  
端に人数の少ない幼稚園の学級編制の基準についてと、今後の区立幼稚園の  
整備についてと、もう一点、質の高い幼児教育の展開に向けてという3点に  
つきまして、教育委員の皆様にご検討、ご協議をいただきたく用意させてい  
ただいた資料になります。

まず1点目の「区立幼稚園の学級編制基準について」という部分になりま  
す。

幼稚園における教育といったものが、同年齢の子どもたちとふれ合いまし  
て「遊ぶ」といった部分を大切にしながら教育をしていくといったところで  
ございます。こういった遊びを通じての教育といったものが実効性あるもの  
とするためには、一定数以上の子どもの数がどうしても必要になってくると  
いった観点がございます、学級編制が行われる最低の子どもの人数を決め  
ていきたいというものになります。

1ページ目、一番下に四角囲みになってございますが、(1)といたしま  
して、3歳児の募集時点において、6人未満の園児数となる場合について、  
新たな学級編制は行わないことを原則としたい。ただし、隣接する2つ以上  
の幼稚園で、同時に6人未満という事態になりますと、ご両親の送迎といっ  
た部分の負担がありますので、この場合につきましては、弾力的な運用を図  
っていく必要があるというふうに考えてございます。

2点目といたしましては、幼稚園で、3歳児、4歳児、5歳児、3学年の  
いずれの歳児においても12人未満である園児数となってしまう、今後もその

幼稚園の区域の中で、子どもの数の増加が見込めないと判断する場合については、翌年度以降、学級編制を行わないといったことを考えてございます。

おめくりいただきまして、2ページ目になります。「今後の区立幼稚園の整備について」という部分になります。

先ほど1番のほうでお示したような形で、学級編制を行わないということになりますと、その幼稚園については欠学年が生じることになりまして、異年齢の交流ですとか教育的な観点、そういった部分から、そういう欠学年といったものについて速やかな解消が望まれるものと考えられます。

現状、区立の幼稚園は小学校に併設されておりますので、幼・小教育連携の拠点施設ということが出来ますので、そういった部分、あるいはかなり立派な施設をつくっていただいておりますので、区立、区有財産の有効活用の観点からも、このような欠学年あるいは幼稚園の廃園等といった問題にならないように、保護者の皆様あるいは地域の皆様方とご相談をしながら、新しい教育施設への転換をめざすことにしていっていただこうかという部分、これがこの2番に書いてあります。

(1)の部分につきましては、新しい施設の基本コンセプトといたしまして、現状の幼稚園だけでは子どもの数が少ないという現実もございまして、0歳から5歳までの6学年の子どもを対象としたような施設としたらどうかというのが1点。これを保育園型の施設としてしまった場合につきましては、保育を要する、あるいは保育に欠けるといった要件に合致しない子どもたちの入園が難しくなりますので、認可外の保育施設と幼稚園との連携型の施設としたらどうかといった部分がございます。また、認可外の保育施設とすることによりまして、保育に欠ける度合い、要はご両親の働き方によらない選考基準といったものが適用できるのではないかと考えておきまして、例えば併設になっている小学校にごきょうだいが通われている、現状、すぐ上のお兄さん、お姉さんが3歳、4歳で、幼稚園に通っているといた子どもたちを、0歳、1歳、2歳の認可外保育施設のほうへ優先的に入園するような措置ということが可能になってくると思いますので、そういった部分。あるいは、現状、幼稚園のほうは給食というものを提供していないんですが、小さいお子さんからお預かりするということで、保育園のように給食を提供するといった部分ということを基本的なコンセプトとして置かせていただきました。

(2)のほうにイメージの図がかいてあるんですが、0歳から2歳の認可外保育施設と、3歳から5歳の幼稚園を連携するような施設で、仮称として「幼保一体化園のイメージ」というふうに書いてございます。

次、3ページ目の上のほうになります。(3)といたしまして、整備の基本方針という部分になります。

①千代田幼稚園になりますが、こちらにつきましては、現状、千代田小学校は特別支援学級が設置されている学校ということもありまして、この幼稚園でも特別支援学級的な機能を持たせていっていいのではないかと

ところを書いてございます。こちらの園につきまして、開設時期、最短になるんですが、25年4月を目途として、別途、検討してまいりたいというふう  
に考えております。

また、代案といたしまして、千代田につきましてはお子さんの数がかなり  
少ないという現状がございますので、2ページのほうで言うておりました、  
認可外保育施設と幼稚園の連携施設という形ではなくて、特別支援に特化し  
たような施設とする代案も、四角囲みの中に書かせていただいております。

最後のページになります。4ページ目です。

②といたしまして、昌平幼稚園と書いてございます。こちらにつきまして  
は、2ページ目でお示しましたイメージ図の形で、幼保一体化園として整  
備をしていったらいかがかというようなことを書かせていただきました。

理由といたしましては、現在、淡路二丁目のほうで再開発事業が進んでご  
ざいますが、こちらに一定規模以上の住宅供給が計画されておまして、乳  
幼児人口を初めとした、地域の人口が増えているという部分がございます。  
また、保護者の保育園、幼稚園のニーズの変化といったものもとらえていけ  
るのではないかとということで、イメージのと通りの幼保一体化園としたいと  
思っております。

3番目といたしましては、「質の高い幼児教育の展開に向けて」という部  
分になります。

現状、千代田区でお子さんたち、幼稚園あるいは保育園にほぼすべてのお  
子さんに通っていただいているわけですが、この幼稚園、保育園とい  
ったお子さんを預かる施設の中で、交流・連携といったものがなかなかま  
くとれていない部分がございます。幼稚園、保育園どちらも区立になってお  
りますけれども、この区立園ばかりでなく、民間にお願いしています認証保  
育所あるいは民間の認可外保育施設等との連携を一層強化いたしまして、協  
力関係を確立していったらいかがかといったところが(1)に書いてござい  
ます。

(2)の「小学校教育への円滑な接続」という部分です。子どもの発達  
の度合いですとか学びといったものは連続しているといったことは、わざわざ  
言うまでもないことと思うんですが、幼稚園、保育園あるいは認証保育所、  
それぞれがそれぞれの考え方に基づきまして、子どもたちをはぐくんでいく  
という状況がございます。しかしながら、同じ小学校の学区域に住所をお持ち  
であれば、原則的には、皆さん、同じ小学校で4月になれば1年生になる  
といったことがありますので、子どもたちが1年生になったときに共通の経  
験、体験、こういったものができるような設定あるいは小学校と保育園、認  
証保育所との連携といったものを評価していきまして、子どもたちの円滑な  
1年生への入学といったものに配慮していったらいかがか。こういった部分  
を書いてございます。

基本方針(案)に関するご説明は以上です。

市川委員長

説明が終わったんですが、何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いし

子ども支援課長 たいと思います。

委員長、すみません。ちょっとよろしいですか。言い忘れたことがございまして。

本日、特に1ページ目、1番の学級編制基準の部分、こちらについてご意見をいただければというふうに考えております。

2番以降につきましては、学級編制を5人にするのか10人にするのかといった部分が決まってくるかと、なかなか連携をいつするのか、幼稚園単独でこのまま続けるのかというところがございまして、繰り返しになりますが、学級編制基準の部分、特にご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

市川委員長 というような追加のお願いがあったんですが、どうでしょうか。

要するに、2点あるわけですね。学級編制基準というところとわからないけれども、1年時もしくは学校で言えば1学年、これを何人にするのかということと、それから、幼保園というんですか——仮称ですが——を念頭に置いているんだけど、千代田の場合は特別支援学級を中心にしたような幼保園に持っていきたいんだけど、それについてはどうかと。こういうことでもいいんですかね。

子ども支援課長 はい。そのとおりになります。

市川委員長 というようなことなのですが。ご質問ございますか。

古川委員 学級編制の基準は、案が2つ出ていて、(1) (2)と。(2)のほうはちょっとわかりづらくて、もう一度説明していただきたいんですけども。

子ども支援課長 (2)のほうになります。千代田の場合、今、幼稚園は3歳からの3年間の保育を実施しております、3歳の学年、4歳の学年、5歳の学年、すべての学年で12人未満となった場合、極端に言いますと、11人、11人、11人の33人で幼稚園ができていような場合で、なおかつ、その後、周辺の開発状況ですとか人口の動きの中でお子さんの数が増えることが見込めない場合については、6人を超えていたとしても、その翌年度以降、その幼稚園は新規の募集を行わずにいったらいかがかとといったところを書いたものになります。

市川委員長 よろしいですか。

これ、この四角の中、2つのことが書いてあるんですね、1番目と2番目。今説明したのは、(2)のほうの説明ですよ。(1)のほうは特別に配慮するんだというようなことが書いてあるんですが、こちらはよろしいんですか。

子ども支援課長 1番のほうにつきましては、原則としましては、特定の学年で6人を下回るのであれば、子どもの発達あるいは今後の育ちといった部分から適切とは考えられないので、その学年を編制しない。例えばなんですけど、千代田幼稚園で3人しかいませんよということになれば、千代田のエリアにお住まいの方について、昌平か和泉のほうにお回りいただけないかということを書かせていただいているというふうになります。

市川委員長 　　だから、2つあるわけですね、やっぱり意見を求めているということは、  
 そうですね。

子ども支援課長 　　はい。そうです。すみません。

市川委員長 　　何か説明がわかりづらいところもあるのかもわかりませんが、1番目のほうは、とにかく、ある学年が6人未満になれば、それはその学年についてやめてしまおうと。いいんですか。よろしいんですね。

子ども支援課長 　　はい。

市川委員長 　　だから、翌年度は、もうその学年というのか、幼稚園の場合は何というんだかわかりませんが、そこはやめてしまうということですね。

子ども支援課長 　　はい。そうなります。3歳で募集する段階で6人いないということであれば、そこは。ただ、当初、8人であったものが、4歳に上がるときに例えば5人になったからといって、取りやめてしまうということにはならないかと思えます。

市川委員長 　　そういうことなんですか。だそうです。なかなか難しいんですけれど。  
 それで、2番目のほうは、どの学年も12人未満になったら、そこでは幼稚園をやめてしまおうということでもいいんですか。

子ども支援課長 　　まちの人口といいますか趨勢としまして、もう子どもさんの数がいらっしやらないということであれば、幼稚園自体を考えなければいけないということで、(2)のほうを書かせていただきました。

市川委員長 　　ただ、それだと抽象過ぎてわからないんですけども、例えば来年の4月にある幼稚園で見てみたところ、いろんな事情があつて、どの学年も11人未満であったと。つまり新しく入ってくる3歳児のほうも12人にはならないということになると。その幼稚園をやめてしまうということになるんですか。

子ども支援課長 　　はい。そこにさらに加えまして、2歳の子どもたちの数といったものがやはり極端に少ないということで、翌年3歳になって入園するであろう子たちが1けたであるか、10人であるとかといった状態が続くようであれば、在園児の卒園を待って、幼稚園のほうについては閉園になるのか、休園になるのかといった部分になるかと思えます。

市川委員長 　　そうしますと、今の説明だと、今度わからなくなるのは、幼保園という、新しい2番目の話がありますね。それとの関係はどうなるんですか。

子ども支援課長 　　ここで基準として何名程度と言っていたもの、6人であるとか12人であるとか示させていただいたんですが、幼保園の関係で言わせていただければ、現状、子ども数が小学校の学区域の中で10人しかいないといった状況ではございませんで、ほぼ半数の方が近隣の保育園のほうにお子さんを通わせているという状況でございます。ですので、幼保園という形で、保育園需要を、一部、現状の幼稚園に併設する認可外保育施設に取り組むことで、子どもたち、長時間の子であれ短時間の子であれ、その学年の子としての数は確保ができるのではないかということで、この幼保園のイメージを書かせていただいています。

　　ですので、例えば、今8人の3歳児のクラスがあつたとしまして、幼保園

ということであれば、2歳から上がってくる子たちが4人いれば、8足す4の12人ということで一定数の確保はできるというふうに考えて、このイメージ図をかかせていただいております。

市川委員長

またわからなくなってきました。

11人、一等最初、1番目の例で言うと、11人になってしまったと、各幼稚園の3年時、4年時、5年時も。だけれども、そこで幼稚園を廃止するか、しないかということを決めちゃうんじゃないですよという説明でしたよね。

子ども支援課長

はい。

市川委員長

そうすると、じゃあ、これは何のために決めるんだという話になりませんか。だって、足りなければ、今2歳児の子が上がってくる。それから、新たに3年時で入ってくるかもしれない。そういうことを考えると、少なくとも12人を超える場合もあるわけですよ。そういう場合はどうなるんですか。

子ども支援課長

そこで、今後も園児数の増加が見込めないと判断される場合という、非常に逃げのような文章が書いてあるんですけども、子どもの数が趨勢として、やはりもう何年にもわたって1けたという状況、あるいは一番多くても10人、11人という状況が正直続いちゃう例がありまして、極端な話ですと、一時、お茶の水幼稚園が学年3人というぐらいまで落ち込んだことがございます。このような少人数がこの先5年、10年続くということであれば、この子たちが、自分たちの中でけんかをしながら、和解をしながらルールをつくって、そういうルールに従って遊ぶ、あるいはそこを通じて勉強していくという機会が奪われてしまうのではないかとこのところを危惧しております。

ですので、12人いて、翌年が3人で、その次が15人いれば良いのかといたしますと、真ん中の学年が極端に少ないことは本当にそれでいいのかといった部分が、また別のお話としては出てくるのかなといったところがありまして、一定程度子どもの数を確保したい。正直に言いまして、今、保育園需要というものが非常に高まっておりますので、この需要にもこたえていきたい。あるいは、地元の地域の皆様が、小学校は統廃合していますので、やはり自分の通った小学校が移った場所といったほうが適切なんではないでしょうか、そういったものに対する思いといったものを総合的に見ていったときに、簡単に廃止ですとか統合といったものもなかなか言いづらいというものもありまして、このような制度、煮え切らない表現に、正直、なっています。

中川委員

ここは秘密会ですからよろしいと思うんですけども、こういうふうになってきたいきさつというか、例えば、さっきのお茶の水が3人しかいなかったときの話や、昌平幼稚園なんかでは子どもが少ないから、これからについて、どんな希望が出てきたとか、もうちょっと、ここに至るまで、具体的なことをお話しいただきたいなと思うんですけど。そうしないと、ここにある数字だけを見ていると、増加が見込めないと書いてあるけどこれから増えることもあるんじゃないかという可能性はあるんじゃないかとかということも考えてしまうので、もうちょっと、切実なところを聞かせていただきたいな

子ども支援課長

と思いますけど。

失礼いたしました。0歳から5歳の子どもの数を区内だけで見ましたときには、増加をいたしております。出生数というよりは転入といった部分の寄与が大きいかと思っておりますが。ただ、入っていらっしゃる方のかなり多くの部分が保育園のほうに行かれるお子さんになっていまして、昨年で、需要としては48%程度が保育園へ通われるお子さんという状況になっておりました。この保育園に通われたお子さんの率というのが、正直、上昇傾向にありまして、この先も増えていくことであろうといったところがあります。

一方で、同じお子さんが保育園か幼稚園かというお話になりますので、幼稚園に行かれるお子さんの数としましては、やはり減少傾向にございます。また、昌平のほうからは、和泉がこども園になって数年後に、昌平もこども園にできないのかというお話がございました。これは地元のほうから、昌平の小学校に入るはずの子どもたちが、保育園ということを選択することによってほかのエリアに行ってしまう。近場ですと、神田保育園、あるいはいずみこども園に行ってしまうといった部分を気になさっていたというふうに聞いております。特に、いずみこども園に行った場合については、そのまま和泉小学校に上がりたいと。お友達もできた園の中で、一緒に遊んでもらった小学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんもいるよ。だから、上がりたいというご両親からの声もいただいていたりということで、昌平の学区域に住んでいながら、昌平小学校ではなくて、和泉小学校に上がる方というのがいらっしゃる。昌平の小学校自体がこのままでは立ち行かなくなるのではないかとといった危惧があるというふうにもお聞きをしております。

また、千代田小学校のエリアにつきましては、お子さんの数がもともと少ないところでもありまして、また学区域が大きな通りに挟まれておりますので、その大通りを越えさせたくないというご両親のお考え等もありまして、指定校の変更の申し出というのかなり多くいただいていることに対応するという状況もございます。

この資料の3ページ目に、四角囲みのところに、千代田の幼稚園区域の子どもの数を書かせていただいておりますけれども、19年度生まれが23人、20年度生まれが26人、21年度生まれが26人ということで、お子さんの数として、この半分は幼稚園ということになりますと、12人、13人といたぐらいの数というところになります。

また、3年続けてこの程度の数ということですので、これ以上余り大きな子どもの数になってくるといこともなかなか難しいのかなといったところがございまして、今すべての小学校、幼稚園ないしこども園が併設されているという千代田の特性、あるいは併設されていることのメリットというものがこれまで長いことございましたので、なるべく継続をしていきたいという思いが非常に地元のほうは強いということも聞いておりまして、このような形にはなっております。

市川委員長

どうですか。

つまり、課長、いいですか。幼稚園として多少人数が減ってもやっていくんだよと、幼稚園としてね、存続させる。それは将来のことを考えると、幼稚園児が増えるでしょうと、増えることが十分想定されますよと。だから、多少減ってもやるんですよという場合と、それから、今の説明があったように、もう増える見込みは考えられないので幼保園にしちゃいましょうというのとで、分けて考えておられるようなんだけど。やっぱり、基本的には、1つの小学校に、幼稚園に通っていようと、保育園に通っていようと、幼児段階の教育を受けた子がまとまって入ってくれることが望ましいんだというふうに、前のあり方検討会の報告にありましたよね。それが根幹になっているんだとすれば、ここで人数を決めるということについて、どういうメリットがあるのか、よくわからないんだと思うんだけど。

要するに、廃止したり統合したりする場合は、こうなったらこうしますよということは決まっていけないんだけど。ですよ。だけれども、幼保園という道があるんだとすれば、それは、少なくなってくればこれはやむを得ませんねと、幼保園にするしか道がありませんねという議論になるんじゃないんですか。違うの。

子ども支援課長

言葉足らずで申しわけございません。幼保園というのが、今、事務局のほうで勝手にイメージをして、こういった形であればある程度子どもの数が確保できるということをイメージして書いただけのものでありまして、これは、子どもが5人、10人が続いてしまう、だから幼保園になるという、イコールの関係にはまだなっておりません。

委員長がおっしゃられましたように、子どもの数が12名程度は必要だというのは、幼児教育のあり方検討会の報告書でいただいております、この子どもたちにとって適切といいますか、好ましい人数を確保するためにはどうしたらいいのかというところで、幼保園という考え方もございますし、6人ずつの幼稚園が2つあるのであれば、くっつけてしまって12人という、1園にしてしまうというのも1つの考え方としてございますので、その辺のあたりといったもので考えていきたい。

そのためには、12人を確保するというのが1つの考えなんですけれども、何人を下回ったら統合ですとか欠学年ですとか、そういったものをしていくのかという基準ですね。これがありませんと、なかなか2人、3人でも、お茶の水の3人という話を先ほどさせていただきましたけれども、3人でも学級を編制してしまう。あるいは、現状で学級編制の最低基準を決めてございませぬので、極論してしまえば、子どもが1人いれば先生を1人つけて学年として成立させるということになってしまいますので、その辺についての人数といったのは決めてまいりたいなというふうに考えているところなんですけれども。

市川委員長

じゃあ、もう一つだけね。もう一つだけ教えてください。

今、例えば6人以下になったら統合するんだという話がちょっと出ましたよね。別に、その揚げ足を取るわけじゃないんだけど、統合するという

ことは、小学校の区域が変わる子が出てくるわけですね、統合するんだから。そうすると、検討会のほうで、そもそも幼保園のコンセプトになったというお話だったけれども、要するに、それじゃ、小学校との連携がうまくできないんじゃないの。保育園までも一緒にして、その小学校の区域の子はこの小学校に行くんだということだから、幼保園という仮称のものを提案しているんだと、こういう説明ですよ、片一方では。でも、6人・6人だったら、統合してどこかへ持っていっちゃうんだと。どこかって、隣のどっちかに行くんでしょうけど。そういう話だと、考え方として矛盾している。幼稚園として存続するためにはそういう基準が必要なんですよというのは、ちょっと、あ、そうですかというふうに僕には納得できないんだけどね。何が必要なんだ。何が必要だといえ、子どもは幼児のときの教育というのは非常に大事だから、なるべく小学校に行ったときにもそのままスムーズにつながっていくようにしたいと、それがコンセプトじゃないかなというふうに、基本原則じゃないかなと思うわけですけどもね。

だとすれば、やっぱり一定の人数になったら、これはもう幼保園にするしかない。現に、千代田幼稚園については、もう25年4月を目途として、はっきりそう書いてあるんだから。今後ぐずぐず考えているわけにいかないわけですよ。千代田幼稚園についてはね。いずれにしても、25年4月を目途にして考えざるを得ないんだと、こういう説明ですよ、千代田は。

ですから、僕が言いたいのは、どっちを重要視するんだと。幼稚園は幼稚園として、あくまで小学校に附設しているということを重視していくのかどうなのか。それと、人数が足りなくなったら、保育園の子もそこで一緒にお預かりすることにして、同じ小学校に入るんだよということを重視していくのか。その辺どういうふうに考えたらいいのか、私なんかは迷っちゃうんだけどね。

すみません、私ばかり質問して。

次世代育成担当部長

補足といいますか、資料のつくりが若干わかりにくかった面があるんですけども、論点が2つに分かれておりまして、1つは幼稚園の学級編制基準、これだけで完結した論点です。今現在、千代田区は基準を設けてありませんので、ゼロになるまで、1人も応募がいなくなるまで幼稚園は残る。これは幾らなんでもあり得ない話なので、今回、あり方検討会の中で議論をして、6人未満は望ましくないという結論になりました。3歳児募集で6人未満となったら、そのときはその学年は募集を行いませんということで、5歳児と4歳児だけの幼稚園になります。これは募集停止ですので、翌年募集して、例えば7人とか8人になれば6人を超えますので、編制するという形になります。そういうようなことをここで言っているのが、この(1)のところですよ。あくまでも幼稚園教育というのは集団教育ですので、そのためには一定の集団が要するという前提で、ここだけ1つの完結した面です。

今回の資料は、後ろのところも出ていますので、(2)のほうの論点と一緒にになってしまっていますが、(2)のほうがなかった場合というふうにお考え

いただければいいんですけれども、幼稚園そのものの望ましい園児数は幾らなのかということで、学級編制基準を定めたいというのが1つの論点です。これにつきましては、できればパブリックコメント等々を通じて、広く保護者の皆さんの意見を踏まえた上で、確定させたいと考えています。

今日、お手元に各区の学級編制の調査票、A4縦のものをお配りしていますが、今現在、23区中、大田区は区立の幼稚園が1園もありませんので、22区中9区がこのような基準を定めております。一番少ないのが中央区ですが、5人以下で編制をしないということなので、実質的には千代田区と同じで、6人未満ということです。最も多いところが新宿区の12人。これは恐らく私立幼稚園とのバランスで、多分、新宿区の私立幼稚園はかなりの数があるだろうということで、高めを基準にされたということだと思います。この基準に抵触すれば、中央区、新宿区も、みな募集しないということになりまして、一般的には、1回募集停止になりますと翌年度以降はほとんど応募がないような状況になるのが普通でしょうから、必然的に休園となると思われます。

今回、私どもの基本方針の2番以降は、欠学年を生じさせるのは、少なくとも子どもの教育を考えた場合は、どう考えても望ましくないということで、抱き合わせにしています。ですから、誤解を招かぬよう、切り離してお考えいただいて、こういう状況になる前に考えていったらどうですかということで、案がついています。

当面の課題といたしましては、まず学級編制基準を、特にこの場では6人という数字、これは、国の基準があるわけでもないですし、学説もあって難しいところなんですけれども、あり方検討会の議論の中でも、一応6人未満は望ましくない。6人から12人未満というのは、例えば4歳児と5歳児を合同保育したりして、指導上の工夫が必要になって、検討を要する。少なくとも12人から18人が望ましい人数というのが出ていますので、その6人未満という数字をそのまま持ってきたということです。ここが最大の論点です。

あと、お話を聞いていて、書き方として、よろしくないと思ったのは、3歳から5歳のいずれの歳児も12人未満という、基準が二重になっています。今、委員長のお話を聞いていますと、学級編制基準としては、3歳児新年児募集で6人未満となっている。このときはもう編制しません。同時に、3、4、5歳、すべて12人未満になったら、今後は減る可能性が高いので、こういう状態になったら、例えば次の新しい形、幼保園が良いのか、場合によっては保育園という選択肢もあるかもしれません。もう幼稚園の需要が全くないので保育園にしてくださいとおっしゃる方もいらっしゃるかもしれません。というような形の転換を図っていく。あと、全く幼稚園の需要と保育園需要がなくなったようなケースについては、例えばここにあるような幼児療育センターをどこかに用意するという選択肢もあるかもしれません。

ですから、1の(2)の3～5歳、いずれも12人未満というのは、場合によっては、今後の幼稚園のあり方を考えていく上での一種の判断の基準。12

人を超えている状態というのは、少なくともという言い方ですが、望ましくないという状態ではないので、幼稚園規模としては維持をしていくという考え方も成り立つのかと、思っていたんですが。

市川委員長

ということで、一番初めの四角括弧のところをいかが考えるかというご意見を伺わせていただきたいと。

2番目の幼保園みたいなのは、統合するの、廃止するのということになれば、いろんな意見が親御さん、保護者から出てくるでしょうよね。存続してくださいとか、何とかして存続していただくわけにはいかないのかというようなご意見が出てきた場合に、もう一つの基準で、ならば、幼保園という名前で、多少ですけれども存続する手がございますよねと、これについていかが考えるんでしょうかと。こういうふうに二段分けをする。今の説明もそういうふうに受け取ったんですが。

委員の先生、どうでしょうか、ご意見ありますか。

古川委員

最低基準の人数なんですけれども、今出ているのは6人未満。親としては、6人のクラスに子どもを入れるのは、6人でもちょっと少ないと私は思います。ただ、これが最低基準ということなら、それもありなのかもしれないですね。

12人と最低基準をしてしまうと、もう千代田、昌平もひっかかってしまうので、いきなり区のほうから、この人数で次はクラスをつくりませんとなると大変なことになるので、最低基準を6人として、そういう面からでも6人と——仕方なくというか、するのもありかなと思います。

以前、幼稚園を見学したときに、廊下を2人の子どもが走っていて、あの子どもたちはどのクラスなのとかと聞いたら、1けたのクラスで、なおかつ具合が悪くて、2、3人休んでいて、あれが1学年のクラスですというのを、たまたま見たことがあって、すごく衝撃的だったんですけれども。

集団生活の場ですから、人数が少ない状況は考え物だと思います。今の千代田幼稚園も昌平幼稚園も、園児数が少ないという状況はあんまり良くないんじゃないかなと思っている親御さんのほうが多いのではないかと私は思います。ここで最低基準を6人未満と設定するのは構わないと思うんですけれども、幼稚園のあり方検討会で出された、12人から18人とか、そういう数字の根拠を広く皆さんに知ってもらって、もっと積極的に外に打ち出して、意見を求めていったほうが良いのではと思います。

今日は人数のことまでのほうがよろしいのでしょうか。

次世代育成担当部長

どちらでも。他にご意見があれば。

古川委員

幼保園のイメージとか、千代田幼稚園と昌平幼稚園が今後こんな形になっても良いんじゃないかという案で、開設時期を一応定めていますよね。それをそういうふうに持っていくために、まず最低基準を設定するんでしょうけれども、どういうふうに区民の皆さんに案を提案していくんでしょうか。

例えば最低基準を設けても、すぐには引っかからないですよ。なので、幼稚園の、ある学年が学級編制を行わないということにすぐにはならないと

次世代育成担当部長

思うんですけれども。

確におっしゃるとおりですね。そういう面から、例えば委員長からも示唆をいただいたんですが、学級編制の最低基準としては3歳児6人未満という設定をしておく。今後それに抵触する園が出てくるかどうかは、正直申し上げてわかりません、いつ出るかもわかりません。だから、同時にあり方検討会の中で、「12人未満は検討を要する」というご提言をいただいている、12人未満の——3、4、5歳児すべてというかどうかは別として、段階は、幼稚園としてのイエローゾーンといいたいでしょうか、要注意状態ということになりますので、12人未満の園児数のクラスが出てきた段階で、例えば地域と協議に入るという形にする。

現在、6人から12人というのは、固有名詞を出しますと千代田と昌平、2園だけです。ですので、この2園について、まず学級編制基準を教育委員会として固め、次のステップとして具体的な協議に入っていくって、幼保園が良いのか、幼児療育センターが良いのか、保育園が良いのかわかりませんが、協議をしていくというステップでも良いかなと思われま。そうすると、一応手順はこのような形になります。最低の6名というのは決めておいて、協議に入る基準として12人未満、12人未満になったらほかの園に、ほかの形、新たな幼児教育施設に転換することを考えていきたいと思います。それで、具体的な協議をするということですね。というふうにはいかがでしょう。そうすると、多少理解しやすい、わかりやすい形にはなりませんでしょうか。

中川委員

ちょっと、やっぱり、何人にするとかという問題より先に、地元で幼稚園に行き、それから小学校に行きたいという基本的なことを軸に、コンセプトをどこに置くかということのほうが問題だと思うんですけど。

そして、人数が少なくなっているのは、もう本当に現実的に仕方がない、これはだれかが呼んでこようと思っても不可能です。実際に、例えば昌平のあたりが少ないというのはもうしょうがないことなら、少なかったら、行政として違う形をもうちょっと考えて、地元ごとにどういうふうに、対応したら良いんだろうかというほうに転換しないといけないんじゃないかなという気がちょっとするんですよ。

だから、この幼児教育のあり方検討会の報告でも、小規模幼稚園の相互の交流みたいなことを活発にするとか、そういう方策が大分書いてあったと思うんですけども。

例えば、幼保園でも良いですけども、小さくても地域に根差した幼保にするんだよということをまず地元の人に納得してもらって、だけど人数が少ないんだから、こうこうこういうような方策をとって、良い教育を工夫しますよというほうへもうちょっと頭を回したほうがいいのかという気もするんですけど。もちろん行政組織の運営には、何人以上とか、規則はつくらなきゃいけないのはもちろんよくわかるんですけども。何かちょっと、もうちょっと違う議論もしたいなという気がいたしますが。

次世代育成担当部長 すみません。今のご意見は、例えば12人未満になったら協議を開始するのではなくて、もっと積極的に動けという。

中川委員 12人より少ないという現実には現実であるわけで、その中でいかにどういうふうにやっていくかという、魅力的にしていくかということ、やっぱりつくらないといけないのかなと思って。

例えば、お茶の水が3名のときはどういうふうにしのいだというか、されたんでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 何年ですか。

次世代育成担当部長 そんなに古いことではないです。

児童・家庭支援センター所長 3人というのはありましたか。5人じゃないですか。

次世代育成担当部長 平成18年。20年も4人。

児童・家庭支援センター所長 そうですね。私が担当していたのは19年からですので、確か当初は5名だったと思います。20年度の学級編制にあたり、お茶の水幼稚園は5名になることが想定されることから、その保護者のところに行って、5名の園児数でもお通いになりますかというふうに確認をさせていただきました。その方たちは5名でも良いということでしたので、そのまま5名で学級編制をさせていただきました。

市川委員長 福澤委員、何かご意見ありますか。

福澤委員 人口が減ってくるのはしょうがないといえばそれまでなんですけどね。だけど、千代田区はもうちょっと、千代田区にこういう幼児を増やすという工夫をすべきじゃないかなと思いますね。というのは、千代田区には若い人たちが随分たくさん勤めているんですよ。居住できないから。そういう人たちが遠くから、2時間も1時間半もかかって通勤している。そういう人たちが千代田区に住めるように、区がそういう人たちに対する支援をすとか、そういうことをして、それに伴って幼児も増えるという、こういう施策をもっといろいろ工夫したら良いと思いますね。

前に千代田区から、千代田区に住めば、遠くに住んでいるよりもこれだけメリットがあるよなんていうのが、何かパンフレットを出したことがありましたけどね。あれはみんな信用しなかったのかもしれないけれど。もうちょっと、何か千代田区に住まわせることを工夫したら良い。そのためには、例えば当社なんか、いろいろ協力しても良いんですよ。

例えば、千代田区に独身寮を当社でつくりました。これ、当社の独身だけじゃ余っちゃうんで、ほかの企業に声をかけたら、たちまちいっぱいになったんです。まちに独身者がいるということ、これも非常に大切なことなんでね。もっと独身寮を増やせということを行っているんだけど、なかなか実現していませんけれど。まちに独身者がいるということは、いざという場合に非常に役に立つわけです、災害なんかのときに。それから、若い人たちがたくさんまちに住まうということは、そのまちを活気づけるという面で良いわけですからね。これを何かもっと、ここで、教育委員会でそんなことを言ってもしょうがないんだけど、これは区長なんかをもっと突き上げて、もっと

工夫するよというを教育委員会から言ったらどうですかね。

そういうふうにしてやって、千代田区の人口を増やすということをもっと積極的にやるべきですよ。というふうに私は思います。

市川委員長

この基本方針なんかを読みますと、来年の4月には新しい子どもを募集して入れていかなきゃならない。だから、これ、かなり急ぎますよと、こういう話なんですけどね。今聞いていただいたように、いろんな意見があるだろうと思うんですよ。

確かに、幼児教育というのを一体どういうふうにするんだと。それと小学校のつながり、あるいは地域とのつながりというのは、もう当然あるわけですからね。そうすると、むしろ、これ、一体化のほうを、幼保園ということを実は言いたいんだという立場もあるだろうし、それから、そこに至る前段階として、学級編制基準、要するに定員を決めなきゃいけないんですよという意見もあるし。それが事務局の考え方だというふうに、保科さんの意見を聞いて、そう思ったんですけども。

ただ、そうはいつでも、本当にそれで良いのかと。今、福澤委員がおっしゃったような立場もあるんだろうと思うし、それはそれで非常に僕はよくわかる気がするんですよ。追っかけて、追っかけて、常に要求に従ってこれれば良いのかというようなことが言えるのかどうかとかね。今、幼児というのはもう現にここに住んでいるので。その住んでいる子をどうするかという意味合いもあるんだけど、基本的な方針としてそういうことで良いのかどうかということもあるんだろうと思って。

それで、今日、これ、いつまでもやっているわけにいかないの、次回ではもう間に合わないんですか、これ。

子ども支援課長

大丈夫です。

市川委員長

大丈夫ですか。

じゃあ、本件については、今日は入り口のところだったろうと思うんですけども、次回、また議論するというようなことで。

基本的には、今までそういう最小限の学級編制基準というのがなかったんだけど、それは設けるのはやむを得ないでしょうねというのは、よろしゅうございますかね、議論の方向として。古川委員、よろしゅうございますか。

古川委員

はい。

市川委員長

ということなので、それはそれとして、人数を決めなきゃいけないんだけど、そのようなことについては、もうそういうふうなことが起こったら、幼保園というものを持ち出すのか、それとも一緒に議論して、方針としてこうだというふうに出すのか、その辺のところは、次回にまた議論するというようにさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、次のほうに移りたいと思います。

今日は秘密会のほうが、実は議題というか話題が多いようなんですが。次

子ども支援課長

は、保育所の入所の取扱い要綱の変更ですね。これは実務的なことなので、簡単に説明してください。

そうしましたら、区の保育所入所の取扱い要綱を改正したいと思ひまして、案をお示しさせていただいております。

左側に新しいもの、右側に現行のものが書いてございます。

まず、1ページ目の下のほうなんです、下線の引いてある部分に変更になる部分になります。まず1点目、これがかなり大きいと思うんですが、現状、定員を超えてお子さんを受け入れる場合、「弾力化」という言い方をしておりますけれども、こちらにつきまして現状では、全園希望、区内でどこの保育園でもいいから入りたいですよというお申し出をいただいた方の中から、保育に欠ける度合いを勘案しましてご案内をしているといったところがあるんですが、新しい基準では、特定の園をご希望になったとしても、保育に欠ける度合いの高い人からご案内をしたい。ただし、だれでも彼でも弾力化ということで、保育園側も多少無理をしてお受けしておりますので、保育に欠ける度合いとしまして、選考の指数、基礎の部分の点数が18点以上の方の中から入園をご案内したいという改正になります。

おめくりいただきまして、2ページ目の上のほうになります。ここも第3条のところ、簡単に線が引いてございます。こちらにつきましては、就職内定ということで保育園に入っていた方が、その後、就労証明書をなかなか出していただけないということがありますので、明確に義務づけをさせていただきたいということになります。

失礼しました。次に、10ページ目、16分の10というページのほうをごらんいただきたいと思ひます。

左側、8番という欄、「入園出来ればどこでも良い」というのを選んで、6か月以上待機している方という部分。現行6か月以上待機で1点の調整指数を加えているところですが、これを6か月以上待機で2点、その1つ下の段、9番になります。3か月以上待機で1点ということで、待機、入園をお待ちの方についているんですね。加算を少々手厚くさせていただきたいというふうを考えております。

右側のページ、11ページ目になります。真ん中辺4番というところで、「待機期間の算定」という部分がございます。こちらにつきましては、待機期間の算定の仕方といったものが少々不明瞭になっている、あるいは入園の申し込みをいただいた方にとってわかりづらい取扱いとなっておりますので、ここに明示をすることで明確化をしていきたいというふうを考えております。

おめくりいただきまして、12ページ目になります。左の下のほう、ふじみこども園での取扱いといった部分になります。本年4月にふじみこども園を開園させていただきましたが、9月までは定員を超えての受け入れをしておりますので、10月以降、定員を超えて受け入れをする場合の取扱いを明確化するものになります。

すみません、後ろから2枚目の、ちょっと赤い文字で色刷りになっている部分をごらんいただきたいと思います。来年4月以降の新規入園の方用の入園申込書になります。今の弾力化の仕方ですとか、そういったものに少々手を入れさせていただきましたので、入園申込書、一番下に現行のもの、白黒でついておりますけれども、これの明確化をするために、入園申込書のほうも多少手を入れさせていただいたというものになっております。

こちらにつきましては、弾力化の受け入れを、本年10月から少しまた再開をしたいということが1点。あと、先ほど一番最初のページにありました、弾力化の新しい受け入れ基準、これ自体は年度途中で変更いたしますと混乱を来すということで、来年4月以降、4月の適用としたいということが1点、その2点の要綱の改正になります。

以上でございます。

市川委員長

説明は以上なのですが、何かございますでしょうか。

技術的といっはなただけけれども、現状に即したように少し変えたいと、弾力化をする場合に。という実務的な話のようですので、特になければ、報告を承ったと、結構でしょうということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(丁 承)

市川委員長

それでは、そういうことですので、これは新しい要綱で、改正後の要綱で進めてくださいということでお願いをしたいと思います。

次に3番目ですが、学務課長から学級編制についてお願いします。

#### 学務課

##### (1) 学級編制 【政策形成過程につき、非公開】

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

よろしいですか。

それでは、本日の定例会を終了いたします。